

7. ミニ療育活動（なかよし教室）

○目的 発達の遅れ（疑いを含め）のある乳幼児及びその保護者が、遊びを中心とした小規模集団活動を共に行うことにより、こどもの発達を促すことや保護者を支援していく

○運営方針

- （1）こどもの姿を受け入れ、年間を通してこどもが繰り返し経験していく中で見通しをもって活動できるようにしていく。
- （2）一人ひとりのこどもの状況を見ながら安定して過ごせるようにし、いろいろな活動を経験できるようにしていく。
- （3）こどもへのかかわりについては、保護者によいところ、出来そうなこと、しようとしていることなどこどもの内面を知らせながら共に発達を促していくようにする。
- （4）保護者が教室で安心して情報交換や仲間と相談できる場を作り、保護者支援をしていく。また、専門的な相談については個別相談で対応していく。
- （5）療育についての専門的な対応については、個別相談や発達健康相談等の情報を得ながら共通の課題で療育していく。

○基本的な考え方

なかよし教室は、子育て支援センターに位置付けられ、親子支援の場として発達健康相談、医療機関等からの紹介により「気になる」という段階からの支援を行っている。そして次のステップの関係機関等へのつなぎ的な役割を持つ場である。そのため、関係機関と連携をとりながら実施していく。

○実施日 月・火・木曜日 午前10時～12時に実施

令和6年度：133日実施

○対象 松江市発達健康相談等から紹介を受けた未就学児とその保護者

○実施状況 療育活動、個別及びグループ相談、検討委員会、関係機関との連携を行う。

○実施内容

（1）療育活動

① 療育目標

- ・いろいろな活動を通して遊びの経験を広げる。
- ・親子でふれあい、楽しい雰囲気の中で親子の絆を深める。
- ・小集団の親子やスタッフとのかかわりの中で社会性の芽を育てる。
- ・子育てやこどものことについて話し合い、親同士の交流を深める。
- ・こどもの発達や育児に関する不安や悩みの相談に応じる。

② 活動内容

- ・繰り返しによりこどもが見通しを持てる活動：シール貼り、おはようの歌、あいさつ、お返事「はい」、手遊び、体操、読み聞かせ、さようならの歌
- ・遊びの経験を広げる活動：運動遊び、庭遊び、ぬたくり、粘土遊び、感触遊び、水遊び（プール遊び）、運動会、遠足、音楽療法、幼保園のぎとの交流等

③ 個別及びグループ相談（医師、学識経験者等の専門スタッフによる療育相談の実施）

- ・医師 年間1回
- ・臨床発達心理士（2名） 年間3回

④ 検討委員会の実施 令和6年7月11日 木曜日

○利用状況

- ① 紹介親子数 17 組(令和 5 年度からの継続児 8 組・6 年度新規数 9 組)
- ② 出席親子数 17 組
- ③ 対象児の紹介時の年齢[継続児については令和 6 年4月1日現在の年齢]

1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	合計
1(0)	15(4)	1(10)	0 (0)	0 (0)	17(14)

※()は令和 6 年度終了時の年齢

※退所児…3 名

- ④ 併用先 児童発達支援事業所・保育所一時保育・医療機関
- ⑤ 利用人数

月	実施日数	延べ児童数	延べ親数	合計	実児童数
4	11	54	55	109	8
5	12	63	63	126	9
6	12	60	60	120	9
7	13	80	80	160	10
8	10	41	41	82	8
9	11	52	52	104	10
10	13	73	73	146	12
11	11	60	60	120	11
12	12	53	53	106	10
1	10	58	58	116	11
2	10	46	47	93	11
3	8	55	55	110	12
合計	133	695	697	1392	

○令和 6 年度進路状況

終了児 13 名【幼稚園 5 名、幼保園 2 名、保育所 1 名、転出 2 名、退所 3 名】

(※児童発達支援センター併用 3 名)

継続児 4 名